

平成 16 年 12 月 22 日

豊田市教育委員会
委員長 豊田 彬子 様

豊田市生涯学習審議会
会長 柴田 富信

生涯学習システム機構の具体的な展開について（答申）

平成 15 年 9 月 25 日付けで諮問のありました、「生涯学習システム機構の具体的な展開」について、本審議会において慎重な審議を重ねて、別添のとおりまとめましたので、答申します。

答 申 書

前文

豊田市生涯学習審議会は、平成15年9月25日、豊田市教育委員会教育委員長より、「社会教育を取り巻く現状や本市の課題等を踏まえた『生涯学習システム機構の具体的な展開』について」の諮問を受けました。

今日、私たちは急激に変動する社会に生きています。それは、経済活動を中心としたグローバル化によってもたらされる日本国内の産業構造の変容と雇用のあり方の激変、また少子高齢化の進展による国内市場の縮小と社会保障の先行き不安、そしてさらに世界的な環境問題がもたらす問題などとして、私たちの目の前に現れています。言い換えれば、私たちの日常生活の諸問題が、より大きな国や世界の問題と直結し、その関係をとらえることなくして、生活問題を解決することはできない社会と時代に、私たちは生きていくといえます。

豊田市は、これまで、急速に拡大する人口と市域に対応するためにコミュニティ政策を重視し、市民自身による地域自治を推進してきました。そして、コミュニティ政策がその所期の目的を達成し、社会が生涯学習の時代へと踏み入ることで、生涯学習推進本部を設置し、市長を本部長として、関係行政部門との連絡調整を行いつつ、生涯学習を進める行政的な体制がつくられてきました。また、社会教育から生涯学習への行政的な転換にともなって、教育委員会に生涯学習課を設置し、社会教育の機能と施設を教育委員会生涯学習課に集め、一元的な施策の実施を保障するとともに、学校教育との連携などが模索されてきました。その結果、従来の公民館は生涯学習センター「交流館」として位置づけ直され、一層、市民生活に近いところでの実践を可能としてきました。

しかし、急激な社会変動は豊田市においても無関係ではなく、豊田市は地方分権の動きの中で中核的な都市としての機能を果たすことが求められ、周辺6町村を合併し、広大な行政市域を有することになります。また、現実の社会変動がもたらす行政改革の課題に対処するために、市の行政組織の改革が進められており、都市内分権が大きな課題となってきています。

都市内分権は、まさに上記のような生活とより大きな国や世界の問題とが直結する時代にあって、市民一人ひとりが力をつけ、地域コミュニティで人々の共働のもとに諸問題を解決し、よりよいまちをつくり出していくことで、はじめて実質的な効果を持つものです。この課題に対処するために、これまでの豊田市生涯学習行政の成果をもとに、市民の自主的な活動を保障しながら、市民自身が生活課題を解決する力を身につけること、市民自身が行政参

画できる力をつけること、市民自身が地域自治の担い手として活躍する力をつけることを支援するための行政的なシステムの構築が必要となります。

このような行政課題を担うものが生涯学習です。そして、この生涯学習を推進するためには、関係行政部門間の連絡調整、生涯学習実践の現場レベルでの連絡調整、市民の声の反映と市民の自主的な活動の保障、そして直面する課題や行政的な施策に関する調査研究を進めることが求められ、それを行政的な施策として実質化し、システム化することが求められます。

ここに、このシステムを「豊田市生涯学習システム機構」と名付け、「豊田市生涯学習システム機構」が備えるべき5つの機能とその組織について示し、調査・研究が必要と思われる豊田市の課題の例とその解決に向けた具体的な展開について答申します。

目次

はじめに	1
第1部 豊田市生涯学習のあゆみと新たな方向	3
1 豊田市生涯学習行政の近年のあゆみ	3
2 豊田市生涯学習政策の現状	3
3 豊田市生涯学習の新たな方向	6
第2部 豊田市生涯学習システム機構の構想	9
1 豊田市生涯学習システム機構の5つの機能	10
2 豊田市生涯学習システム機構と関係機関との連携・調整	12
3 豊田市生涯学習システム機構の各部門の役割と運営組織	14
4 豊田市生涯学習システム機構・生涯学習研究開発センターの概要	16
5 豊田市生涯学習システム機構のあり方	19
おわりに	21

はじめに

生涯学習とは「人々が、ともに人生を楽しく、豊かにするために、生涯のあらゆる時期に、あらゆる場所で、自分から進んで行う学習や活動」のことを言う。そこには、知識や技能を身につけたり、生活課題を解決したりするための学習やスポーツ、文化、ボランティア、趣味といった幅広い活動が含まれている。このような学習や活動は、家庭、地域、学校、職場、自然の中など様々なところで行われている。

こうしたいろいろな場で行われている市民の一つひとつの学習や活動がいつそう活性化し、かつそれを通して市民一人ひとりが、様々な人との結びつきを深めることにより、気持ちよく暮らせ、住んでいてよかったという実感ある「わがまち、とよた」の実現を図ることができる。豊田市では、生涯学習の必要性、重要性を認識して、将来にわたる生涯学習社会の構築を目指した推進計画を立て、様々な施策に取り組んできており、一定の成果をあげている。

一方、少子高齢化、科学技術の進歩、産業構造の変化、情報化・国際化の進展など、市民を取り巻く社会や経済の変化は激しく、速くなっている。その中で生きる市民の学習や活動への関心と要求は高まり、内容的には多様化と高度化が進んでいるのが現状である。このような社会や市民の意識の変化に伴う、新たな課題への対応が、行政的に求められている。つまり、世界的かつ国内的な課題と密接な関係をもつようになった市民生活が抱える新たな課題を明確にしつつ、それを解決するとともに、市民生活をよりいっそう豊かにするための学習活動が求められているのであり、それを市民の生涯にわたって、行政的に支援し、促すことが求められているのである。市民の主体性に基づく生涯学習の推進を、行政施策として実施することが必要となっているのである。

豊田市においては、生涯学習政策の新しい動きとして、2001年度より、それまで市長部局の社会部自治振興課が調整する形で組織されてきた生涯学習部門が教育委員会に移管された。これは、全国の多くの自治体が生涯学習行政を教育委員会から首長部局へと移管する動きを示しているのと対照的に、豊田市の独自性を発揮するものであった。それは、これまで急激な人口の増加と市域の拡大を経験してきた豊田市において、住民主体の自治活動を活発化させ、市民が豊田市を自らの故郷と感ずることができるような、新しいコミュニティ政策の実進を進めてきたが、この政策が所期の目的を達成するとともに、社会が新たな変動の時代、つまり経済のグローバル化の進展による産業構造の転換や市民の生活のあり方の急激な変化による、生涯学習社会の実現に向けての行政的な施策が求められる時代に入ったことへの、対応であった。今や、単に学校において学んだ知識が生涯にわたって有用である時代は過ぎ去り、生涯にわたって市民が自らの生活課題を直視し、その解決のために学習し、自らの知識や技能を不断に向上させることが求められるようになったのであり、また、学校そのものを生涯学習施策へと組み込みながら、子どもたちをふくめた、生涯にわたる学習機会の整備と学習の継続を保障する仕組みが求められることとなったのである。そして、

そのような社会はまた、コミュニティづくりそのものが、住民の日常的な学習活動と密接に関わり、住民が学び続けることで、人々の間に課題意識が共有され、それが新たなコミュニティづくりに結びつくような行政施策がとられる必要を持つものでもあった。つまり、まちのあり方を行政的に考える上で、教育的営み、すなわち市民の幼児期から高齢期までのそれぞれの段階の特性を踏まえた学習機会を整備し、それを教育の論理で保障することが求められたのである。豊田市の、生涯学習行政の教育委員会への一括移管は、このような新しい社会に対応し、生涯学習の持つ特質を反映したものであったといえる。

しかし、時代の変化と社会の構造変容は急激であり、日本社会そのものの構造改革が進められることで、地方自治体は新たな課題に直面している。それは、言い換えれば、自治体の中央行政からの自立が求められているということであり、そのためには市民の自覚的な行政参画と市民の独自性を発揮したコミュニティづくりが、自治体行政にとって不可欠になる時代がやってきたということである。ここにおいて、豊田市の生涯学習行政は、再び、市長部局とのかかわりを強く持ちつつ、従来、社会部内部におかれていた市民の自主的活動に関する領域や高齢者の学習と活動に関する領域、さらには新しいまちづくりと直結する男女共同参画に関する領域をも取り込みつつ、市民の自覚的な学習と深いかかわりを持つ行政領域における総合行政として再編される必要に直面することになった。言い換えれば、自立を迫られる自治体が、市民による自覚的な学習と生活課題への共働的対処、さらに新たなまちの創造を経ることで、その自治体そのものが市民にとっての自律的な生活の場となり、新たな故郷となる、真の意味で市民の生命と生活を守るものへと変革を遂げることが必要であり、またそれが可能となることをも示している。これはまた、市民生活をより充実した豊かなものとして実現していくための新たな社会システムの形成を行政的に保障するものとして、生涯学習行政がとらえられたことを意味している。

それは、豊田市が独自の生涯学習行政を展開する必要に迫られているということであり、その展開において、豊田市が真の意味における市民の故郷となり、市民が愛しむ「わがまち」となることを行政的に保障しようとする体系への再編であることを意味している。

豊田市においては、今後、市民一人ひとりに蓄積されている知的資源や生活課題を解決するための高度な知識を、地域コミュニティの再生と新たな人間関係の創出に向けて活用することが求められている。そのために、生涯学習行政が総合行政として執行され、市民の自主性に基づく学習や活動が保障される必要がある。それゆえに、総合行政としての生涯学習行政は、これまでもまして市民参画を促し、魅力と活力あるふるさと社会を創り出すための行政サービスでもあることが求められる。そうすることで、市民一人ひとりの持つ知的資源や活力が、新しい「わがまち、とよた」を生み出す社会資本として形成され、人々がともに支え合う、新しい「学びあうコミュニティ」が生み出され、それが単にものの豊かさだけでなく、心の豊かさ、多元的な価値にもとづく文化の花開く新しいまちを作り出すことにつながるものと思われる。

第1部 豊田市生涯学習のあゆみと新たな方向

1 豊田市生涯学習行政の近年のあゆみ

(1) 第6次総合計画(豊田市21世紀プラン=2000年策定)

7つのまちづくり目標の1つとして「生涯を通して学習できる文化の薫るまち」が掲げられ、生涯学習が重点課題として取り上げられている。また、基本方針「さまざまな分野が市民の生涯学習に深く関係していることをふまえ、地域での学習環境の整備、学んだ体験を生かす場づくりを積極的に進める」ことが述べられている。

(2) 豊田市生涯学習推進計画(2002年策定)

基本目標に次の4点があげられている。

- “わくわく”があふれるまちづくり
- だれもがよりよく生きるための学習環境づくり
- 一人ひとりの顔がみえる地域づくり
- みんなが豊かに暮らすための活動が生まれ育つまちづくり

(3) 豊田市教育行政計画(2003年策定)

教育分野の総合的計画であり、生涯学習、社会教育、家庭教育、幼児教育、学校教育、文化、文化財保護、生涯スポーツ、国際化、情報化と幅広い内容について述べられている。生涯学習、社会教育、家庭教育の分野の基本目標として「市民、学校、企業、行政の連携による地域教育力の充実」が掲げられている。地域の教育力とは地域社会にあるあらゆる資源=人材、学校、市民団体、NPO、社会教育、文化、スポーツ施設、地域の文化財、企業などの持つ教育的機能を包括している。

豊田市生涯学習推進計画にも、行政、公益法人、NPO、市民団体、教育機関、民間事業者、一般企業などが、それぞれの特色を生かしながら連携することにより、市民の学習や活動の充実を図るというパートナーシップによる推進が重視されているが、この教育行政計画において、その方向性がより積極的に打ち出されている。

2 豊田市生涯学習政策の現状

(1) 教育委員会における生涯学習の推進

2001年度からは豊田市教育委員会生涯学習課が、教育委員会の関係課のみならず、社会部世代交流課、自治振興課、子ども課等と密接な連携をとりながら、調整・主導する生涯学習の推進がなされている。

(2) 豊田市教育委員会と生涯学習関連の組織

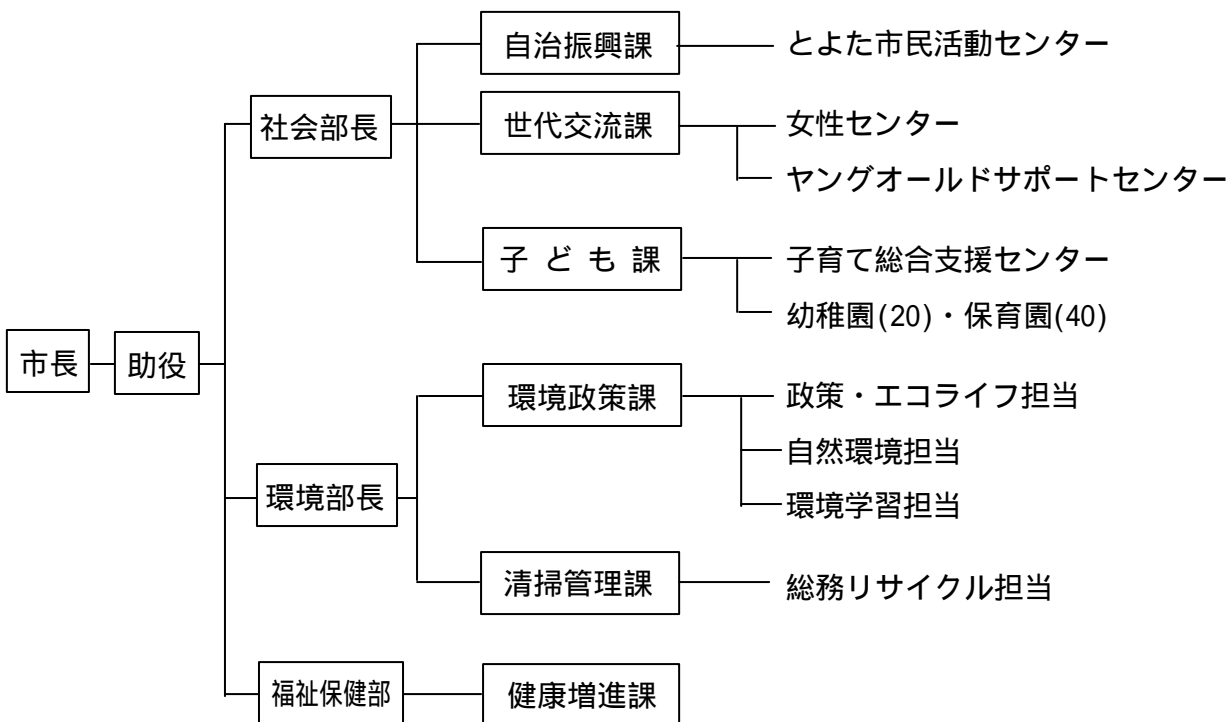
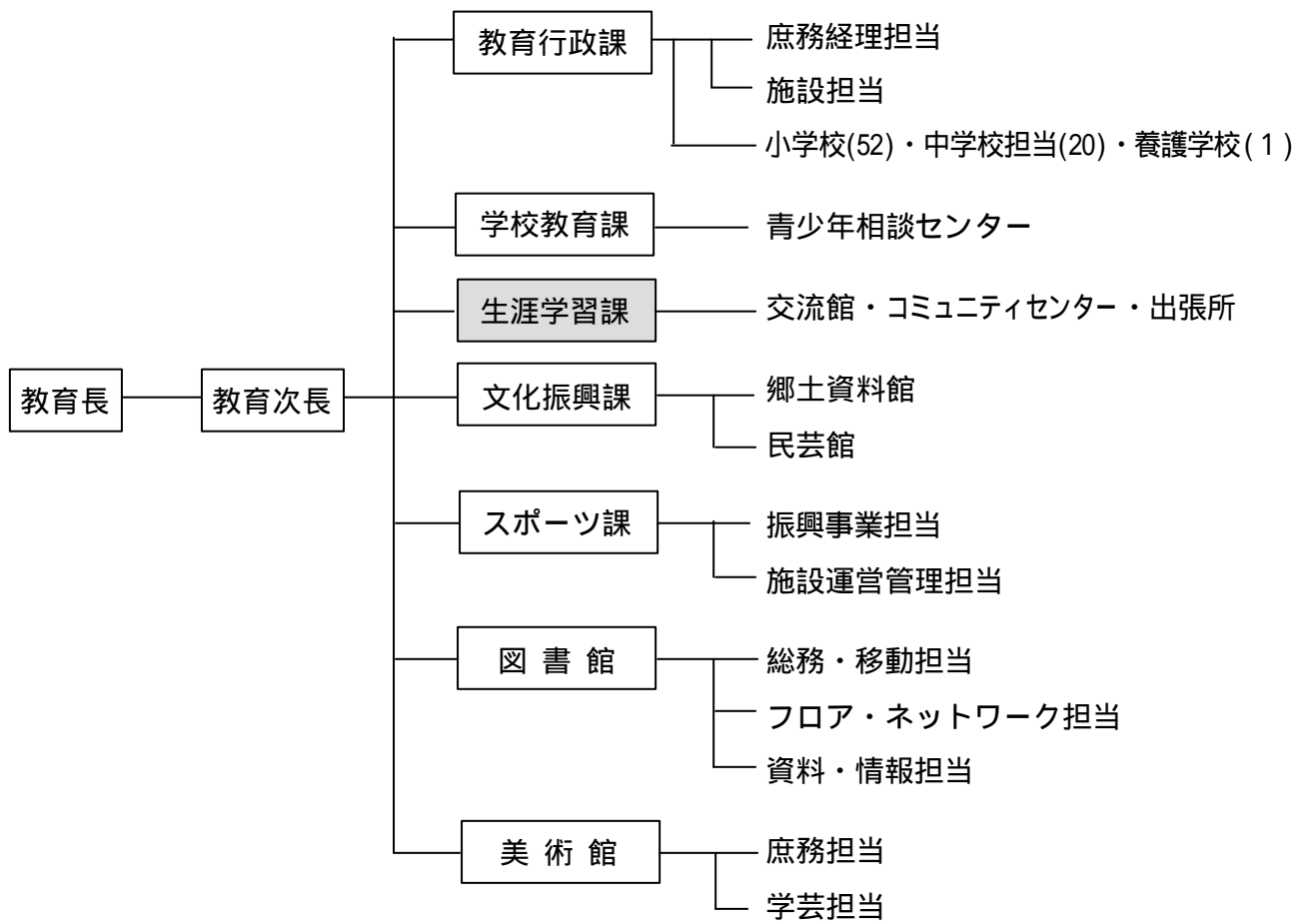


図 豊田市教育委員及び市長部局関係課組織図

(3) 生涯学習行政移管の背景

生涯学習行政の組織・事業を市長部局から教育委員会へ移管した背景として次のことが挙げられる。

ア 自治振興課のいどばた3事業など生涯学習情報の発信・啓発及びとよたボラネット事務局等を事業としていたが、施設的な問題もあり、直接的な施策展開ができない状況となっていた。

イ 学校週5日制に伴い、学社連携・融合の必要が指摘される中において、学校教育を生涯学習の側面から地域社会に開くという方向が重視されてきた。

ウ 市民の地域課題や市民の生活課題は年々複雑化・高度化している。市の生涯学習としては地域住民の参画による課題の自主的解決を促す必要がある。そのためには地域住民の自主的行動を支援する方策をとらなくてはならない。動員された市民が課題についての強い目的意識をもつように、また問題を自主的に解決できる力をつけるような、教育的配慮のある生涯学習を推進する必要性がとらえられていた。

しかし、今や、時代と社会の変化は急であり、豊田市の生涯学習行政も再度の組織改革がなされるものと考えられる。その方向は、上記3つの課題に対応しつつも、地方分権と都市内分権そしてそれを担う市民の行政参画と市民の生活課題解決への対処、さらにはそれらを市民生活の基礎から支える学習するコミュニティ、つまり「学びあうコミュニティ」を創造するものであることが求められる。ここに、生涯学習行政は、再度、市長部局に位置づけ直されつつ、市民のボランタリーな活動とボランタリーセクターの育成を担う活動や、今後、豊田市でも対応が必要となる退職を迎え地域社会に還ってくる団塊の世代の生きがいつくりと活躍の場の創造、そして団塊の世代の活力の活用による新しいまちづくり実践、そして高齢社会に向けての高齢者の学びの場の創出と社会参加の促進、男女共同参画社会実現に向けての事業展開など、市民生活の現場に深く関わる領域で、総合行政として展開される必要のあることが指摘される。それはまた、従来の一般行政に、市民の継続的な学習という自己変革と地域コミュニティ創造・変革の論理を組み込み、行政そのものを市民の自覚的な成長を保障し、そこから市民の自発的な参画を導くものへと組み換えることをも意味している。

本答申の基本課題である「豊田市生涯学習システム機構」もこの方向を見据えつつ、豊田市独自の生涯学習行政を実現するものでなければならない。

(4) 生涯学習審議会の現状

生涯学習審議会は、地域各界の代表者および住民の公募委員、そして大学の教官を中心としつつ、生涯学習実践施設の代表者、生涯学習についての学識経験者などの専門家によって組織されている。このねらいは住民の意志が十分に反映し、さらに専門的な行

政判断のできる審議会の実現である。

ア 平成15年度、16年度においては、年間6回の審議会を実施している。生涯学習課、文化振興課、学校教育課、図書館、自治振興課、子ども課、世代交流課等の課長に出席を依頼し、現在進められている生涯学習の現状を把握すること、及び豊田市の生涯学習実践の抱える課題とその行政的・実践的対処等について審議している。

イ 本審議会では、平成15年9月25日に豊田市教育委員長より「社会教育を取り巻く現状や本市の課題等を踏まえた『生涯学習システム機構の具体的な展開』について」の諮問を受け、その答申をするための審議を集中的に進めてきた。審議会の開催数が限られるため、宿題という形をとりながら、生涯学習の課題について、各委員より具体的な意見を報告してもらい、毎回、活発な審議を行ってきた。

3 豊田市生涯学習の新たな方向

(1) 新しい時代状況に対応した意識の転換

生涯学習の推進には、新しい時代状況に即応した意識の転換が必要である。行政が住民を管理し主導するのではなく、地域住民の行政へのコミットメント、参画を得なくては、新たな時代状況に対応できないことを行政は深く認識する必要がある。新しい生活課題を解決するには、対症療法的、平等主義的行政ではなく、予防的、問題解決型の行政でなくてはならない。そのためには、市民自身が問題解決の力をつける教育的配慮に視点を置いた総合行政としての生涯学習を推進・実践する必要があるとともに、従来の一般行政においても、生涯学習の視点、つまり市民の学習を通しての知識の共有や課題解決能力の向上という視点が組み込まれる必要がある。

(2) 生涯学習支援のあり方

現在、交流館その他の場に集う学習組織や目的別の組織は、その会員数を増やしている。しかも市民各個人は複数の目的別組織や団体、グループに重層的に参加して、自らの活動コミュニティを形成している。これまでも、これらの組織、団体、グループに情報を提供したり、必要に応じた支援をしたりするなど、教育委員会が系統的に生涯学習を推進するようにし、多くの市民の参加意識を高める生涯学習支援のあり方が模索されてきた。しかし、今後は、既述のように、生涯学習行政の再度の組み換えが見通される中で、教育委員会からの働きかけのみならず、生涯学習行政を担う部門、たとえば生涯学習課そのものが市長部局の一般行政に位置づきつつ、市民生活により直結する形で、総合行政としての生涯学習を展開し、市民生活の現場において学習を通じた行政参画やまちづくり、そしてそのための「学びあうコミュニティ」が形成されることが望まれる。

(3) 学校と地域社会の連携に基づく生涯学習の展開

豊田市の生涯学習行政の重要課題の一つに、地域の子どもたちの諸問題に地域住民が総掛かりで対処する必要、子どもたちの未来に対して市行政が責任を負うことの必要、家庭教育の重視、子どもたちの健全な育成を行政的に保障することの必要などが挙げられる。そして、これらの必要を認識したことが、生涯学習行政を教育委員会に一元化する大きな要因であった。

小・中学校教育は、生涯学習の基礎となる力を培う役割を担っている。この段階において、地域社会の一員であることを自覚させ、地域社会の中で有意義に生きることの大切さを自覚できる経験をさせることが大切である。

また、子どもたちの健全育成に地域全体でかかわる活動や、学校を拠点にした諸活動のありかたなど、積極的に学校を地域社会へと開き、学校を地域社会の中に位置づけていく具体的施策が必要である。

この点については、生涯学習課がたとえ教育委員会から離れて、市長部局の一般行政部門へと再編されたとしても、緊密な連携をとる必要があると考えられる。

(4) 学社連携による学校週5日制や体験的な学習への対応

学校週5日制における休日の過ごし方や体験的な学習への支援については、従来、学社連携（学校教育と社会教育との連携）で考えていくべき重要事項であるとされてきたが、今後は、総合行政としての生涯学習が基本となり、子どもたちを地域社会でどのように受けとめ、彼らの力をどのように社会還元していくのかを考える必要がある。例えば、豊田市は自動車産業を中心としたものづくりの拠点であり、今後は毎年3,000名を超える定年退職を迎える人々を地域社会で受け入れる必要にも直面している。これらの特徴と課題を、学校週5日制とかかわらせ、子どもたちにもものづくりの楽しさを教え、ものづくりの伝統・文化を伝承し、世代間の交流を進めるという視点ももちたい。ここにおいては、地域の間人関係を再生するネットワークづくりが求められ、そのための学習が組織される必要がある。

(5) 成果の検証と活用

豊田市では20の中学校区に1館の交流館が設置され、生涯学習の中核施設として全国的に見ても充実した市民主体の自主的な活動・実践がなされている。豊田市では、2002年度より、従来の「公民館」が、生涯学習センター 交流館と名称変更され（社会教育法上の公民館を堅持）、交流館職員や交流館運営委員会を通じ、地域住民の意思を反映するという方針が貫かれている。交流館では市民の自主活動に寄り添う態勢がとれるよう職員の体制も整えられている。

平成15年には、名古屋大学大学院社会・生涯教育学研究室が、豊田市内にある20の

交流館とコミュニティセンターを訪問調査し、豊田市が住民主体の生涯学習実践を展開し、豊田市独自の生涯学習行政をどう進めたらよいのか、そのためのシステムづくりをどうしたらよいのかなどを調査報告書にまとめ、今後の行政的展開のあり方について、提言しているが、今後もこうした報告書の活用と、検証システムを充実する必要がある。

(6) 生涯学習施設のあり方の検討

豊田市の生涯学習施設については、交流館の他に、コミュニティセンター、図書館、美術館、市民文化会館、郷土資料館、民芸館、産業文化センター等がある。これらの施設については、今後、そのあり方や相互の関連、これらの施設を生涯学習行政にどのように位置づけるかなどについて根本的な検討が必要である。

(7) 豊田市生涯学習システム機構構築の必要性

豊田市の生涯学習が発展していくためには、いくつかの重要課題があり、それが的確かつスムーズに解決されていく必要がある。そのため、「豊田市生涯学習システム機構」の構築を提案したい。

第2部 豊田市生涯学習システム機構の構想

既述のように、豊田市も自らの行政組織の変革にともなって、生涯学習行政を一般行政部門に位置づけつつ、それを総合行政として運営し、市民の「学びあうコミュニティ」を形成しながら、市民の行政参画、市民独自の生涯学習活動を通して、これまで以上に住みよいまちを作り上げるために、市民中心の共働のあり方を地元のコミュニティで構築することが求められている。このような生涯学習行政の新しい課題を担い、行政システムの変革を進め、市民との十分なパートナーシップを持った生涯学習行政を実現するために、専門の行政システムを構築することが求められていると考えられる。それは、既存の行政組織を柔軟に組み換えつつ、かつその行政組織の運営を、市民の学習と学習コミュニティづくり、そして行政参画と市民独自のボランティアな活動を活発化させる方向で調整する連絡調整機能と、さらに、その行政組織の運営に理論的な根拠を与え、また市民の生活課題をとらえつつ生涯学習行政の方向性を提示する研究機能の大きく2つの機能を持つシステムとして構築されるものと思われる。さらに、研究機能は、行政の人事などによってその継続性や一貫性が左右されたり、また行政的な介入によって市民生活課題のとらえ方や視点が左右されないためにも、行政組織からは相対的に独立した組織が担うことが理想的である。

この組織を「豊田市生涯学習システム機構」と呼ぶ。現在考えられる重要課題を解決する一般的な過程は次のとおりである。

市民や各団体から生涯学習推進のための課題提起がなされる。提起された課題について、生涯学習審議会が重要課題を精査し、かつ関係行政部門から提出された意見にもとづいて、新たな課題の提起・追加を行う。その上で、生涯学習課より、研究機関（ここでは、豊田生涯学習研究開発センター(仮称)とする）に課題解決のための研究と方策の検討が委託される。委託を受けた研究センターは、当該課題について調査研究チームを組織して研究・検討を進め、かつ研究センターの研究機能から得られた新たな課題を加えつつ、豊田市の生涯学習行政の新たなあり方と課題解決のための施策を企画・立案する。そして、企画・立案された生涯学習行政を、交流館などの現場における実践として展開し、その結果を行政へとフィードバックする。これを一連のシステムとして構築・運用するのが、「豊田市生涯学習システム機構」である。この流れを、分節化して示すと、次のようになる

課題の提起（市民セクター）	課題の精査と追加（生涯学習審議会）	調査
研究・企画立案（生涯学習研究開発センター）	実践化（生涯学習施設）	実
実践結果のフィードバック		践

生涯学習課は、生涯学習審議会の指導・助言の下、関係行政部門で行われている生涯学習に関する事業についての連携調整の役割を果たす。これによって他の行政部門での生涯学習の施策や事業との重複や欠落が防げ、かつ総合行政としての生涯学習を担う部門が明確化され、市民にわかりやすい生涯学習行政となる。

生涯学習研究開発センターの人的構成はプロジェクトリーダー（研究者）を中心に、研究者、大学院生、大学生、市民研究員で組織する。

従来生涯学習行政においては、生涯学習に携わる市の担当職員が人事異動で替わると、生涯学習の施策や実践が停滞したり、変更になることも多く、生涯学習行政の一貫性がそこなわれ、市民の信用を失うことになりかねなかったが、生涯学習審議会の指導・助言の下での課題の精査・追加及び関係行政部門との連絡調整、および、行政とは相対的に独立的な地位を保障されている研究組織（生涯学習研究開発センター）による研究と検討などにより、これらの機能が十分に発揮されれば、人事異動による施策や実践への影響は最小限に抑えられるものとする。

1 豊田市生涯学習システム機構の5つの機能

(1) 行政施策の連携・調整（生涯学習課）

- ・生涯学習課所管の施設・組織の行う生涯学習事業と、教育委員会及び関係行政部門での施策や事業などの重複を省くため、事前の調整、及び欠落する施策や事業の内容を確認する。
- ・この連携調整は、新たな組織改革によって、基本的に生涯学習課に關係行政部門の施設と組織が移管されるものと思われるため、生涯学習課内部で関連施設・組織との間での連絡調整がなされるとともに、生涯学習課以外の關係行政部門の行う生涯学習事業や類似の事業についての連絡調整を行う。
- ・生涯学習課が行う連絡調整については、課長がリーダーシップを発揮するが、つねに生涯学習審議会の指導・助言を受けるものとする。
- ・市民にわかりやすい生涯学習行政とするため、いわゆる縦割り行政の弊害を無くし、生涯学習の観点から総合化する。

(2) 調査、研究機能（生涯学習研究開発センター）

- ・生涯学習課において精査・追加された市民セクターからの課題提起を受けて、その課題解決とより望ましい豊田市生涯学習行政のあり方について、調査・研究を行い、かつセンター独自の調査研究により、課題を追加して、豊田市独自の生涯学習行政実現のための基礎研究を進める。

- ・大学などの高等教育機関や企業等と連携しつつ、地域住民の生涯学習活動の現状分析とニーズ・デマンドの把握による生涯学習施策に関する研究を行う。
- ・生涯学習の理念から導かれる豊田市生涯学習施策のあり方に関する包括的な研究を行う。
- ・関係行政部門及び市民・企業などのセクターからの調査・研究依頼を受けて、生涯学習施策に関する研究を行う。

(3) 市民意志反映機能(生涯学習研究開発センター、生涯学習施設)

- ・生涯学習施設職員や企業・市民セクターへの意見聴取や意見の反映を行う。
- ・交流館のあり方の検討、地域の特色を生かした交流館運営委員会のあり方を検討する。
- ・地域住民や企業セクターと連携をとりながら、生涯学習施策に関する諸問題を研究するとともに、その成果をもとに、ともに解決に向けての努力を重ね、その成果を交流館などの生涯学習施設を通して、住民に還元するとともに、行政各部門の施策に反映する。

(4) 市民の自主活動の保障(生涯学習課、生涯学習研究開発センター、生涯学習施設)

- ・生涯学習の諸活動をコーディネートできる指導者(交流館職員)を育成・確保する。
- ・市民が自らの力量を高め、地域活動のリーダーとして育つための支援を行う。
- ・青少年の健全な育成という観点に立って、特に地域で地元の子ども育てる諸施策を検討、実施する。
- ・来るべき高齢社会に向けての研究を重ね、地域社会において、高齢者がいきいきと暮らせ、社会の重要な人的資源として活躍できる施策を検討、実施する。

(5) 情報発信・PR機能(生涯学習課、生涯学習研究開発センター)

- ・市の生涯学習に関する情報は、すべて生涯学習システム機構の事務局で発信し、細部の問い合わせについては、所管部門と連携をとりつつ、市民に向けての的確な情報サービスを行う。
- ・市の生涯学習および市民の学習活動の成果に関する情報を、全国および世界に発信する。

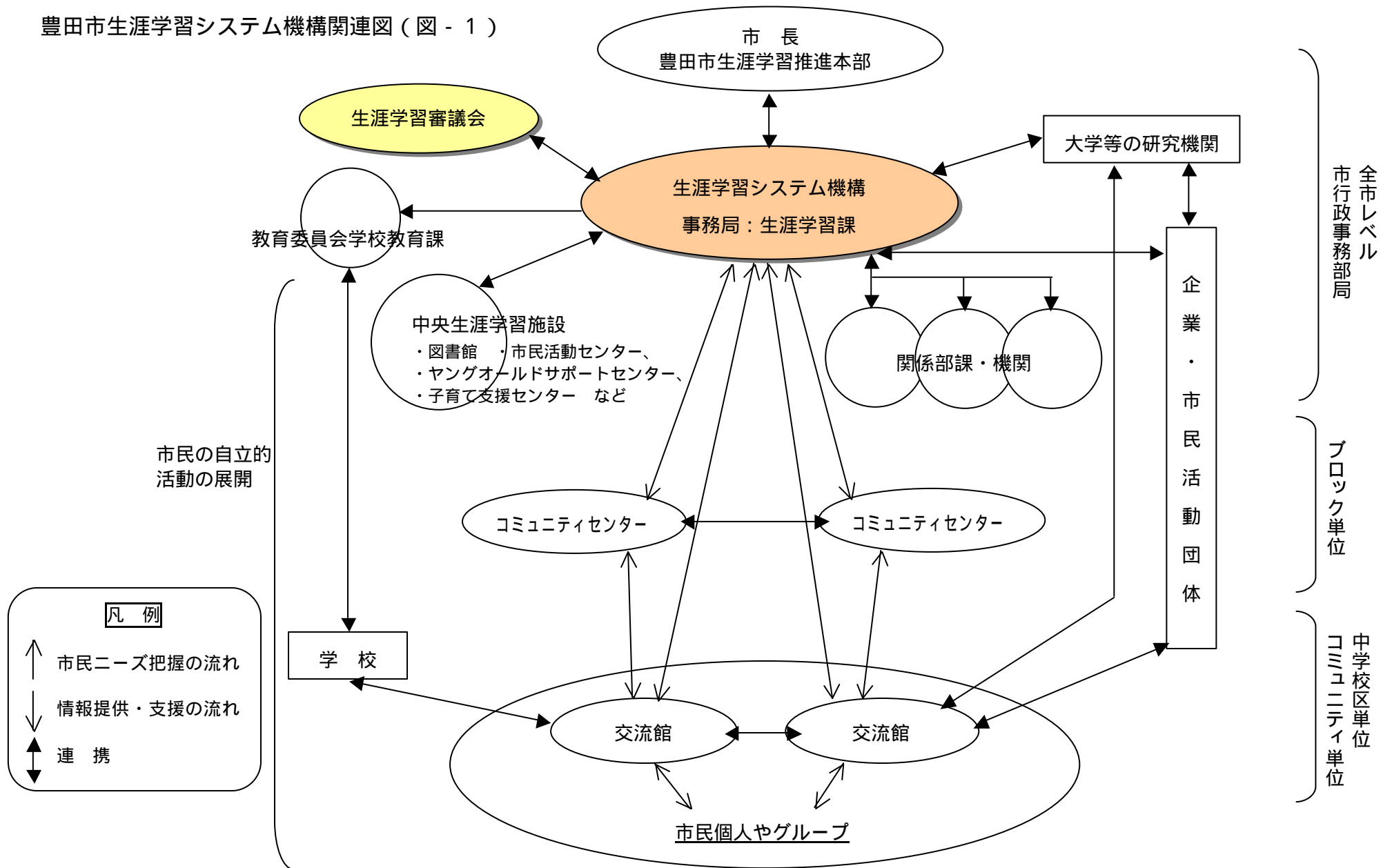
2 豊田市生涯学習システム機構と関係機関との連携・調整（図 - 1 参照）

- ・豊田市生涯学習システム機構は、大学等の研究機関、企業・市民活動団体、生涯学習審議会、学校、関係行政部門等と連携・調整を図るとともに、コミュニティセンターや交流館におけるニーズ・デマンドの把握、情報提供を行いながら、豊田市の生涯学習に関わる諸課題の解決、生涯学習の推進に関する研究・企画・情報発信等を行う。

関係機関との連携・調整等

レベル	連携・調整内容
全市レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会からの提言の実現化検討 ・市民活動団体が活動しやすい環境づくり、意見反映 ・企業・大学・学校との連携による多様な生涯学習の推進 ・生涯学習施設相互の交流・連携・調整
ブロック単位	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターとの連携・調整 ・ブロック内交流館相互の事業調整、共同事業の実施（複数の交流館が共同で行うことが望ましい講演・イベントなど）
中学校区単位 コミュニティ単位	<ul style="list-style-type: none"> ・交流館との連携・調整（地域における生涯学習及びコミュニティ活動の拠点強化）
市民個人やグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な活動への支援

豊田市生涯学習システム機構関連図（図 - 1）



3 豊田市生涯学習システム機構の各部門の役割と運営組織（図 2 参照）

（1）生涯学習研究開発センター

ア 生涯学習課は、生涯学習システム機構の事務局を担当し、生涯学習審議会・行政各部門および市民セクターからの要請を精査して、生涯学習研究開発センターに研究・調査を依頼する。また、生涯学習研究開発センターからの企画提案を受け、施策の実行を承認・確認する。

イ 生涯学習研究開発センターは、生涯学習課からの調査・研究依頼と市民ニーズおよび企業などのセクターからの要求の把握により、調査・研究を実施し、実践化するとともに、研究成果を生涯学習課に還元し、その行政施策化に努める。また、市内生涯学習施設・大学・研究機関・企業その他諸団体との連携により生涯学習事業を実施する。

（2）生涯学習審議会

ア 生涯学習審議会は、生涯学習システム機構の全体を統括する。

イ 機動性に富む組織とするために、生涯学習審議会委員から数名を選定し、生涯学習課による関係行政部門との連携調整、生涯学習審議会・関係行政部門及び市民セクターからの課題の提起に対する精査と追加などを行う。

（3）生涯学習システム機構の運営組織

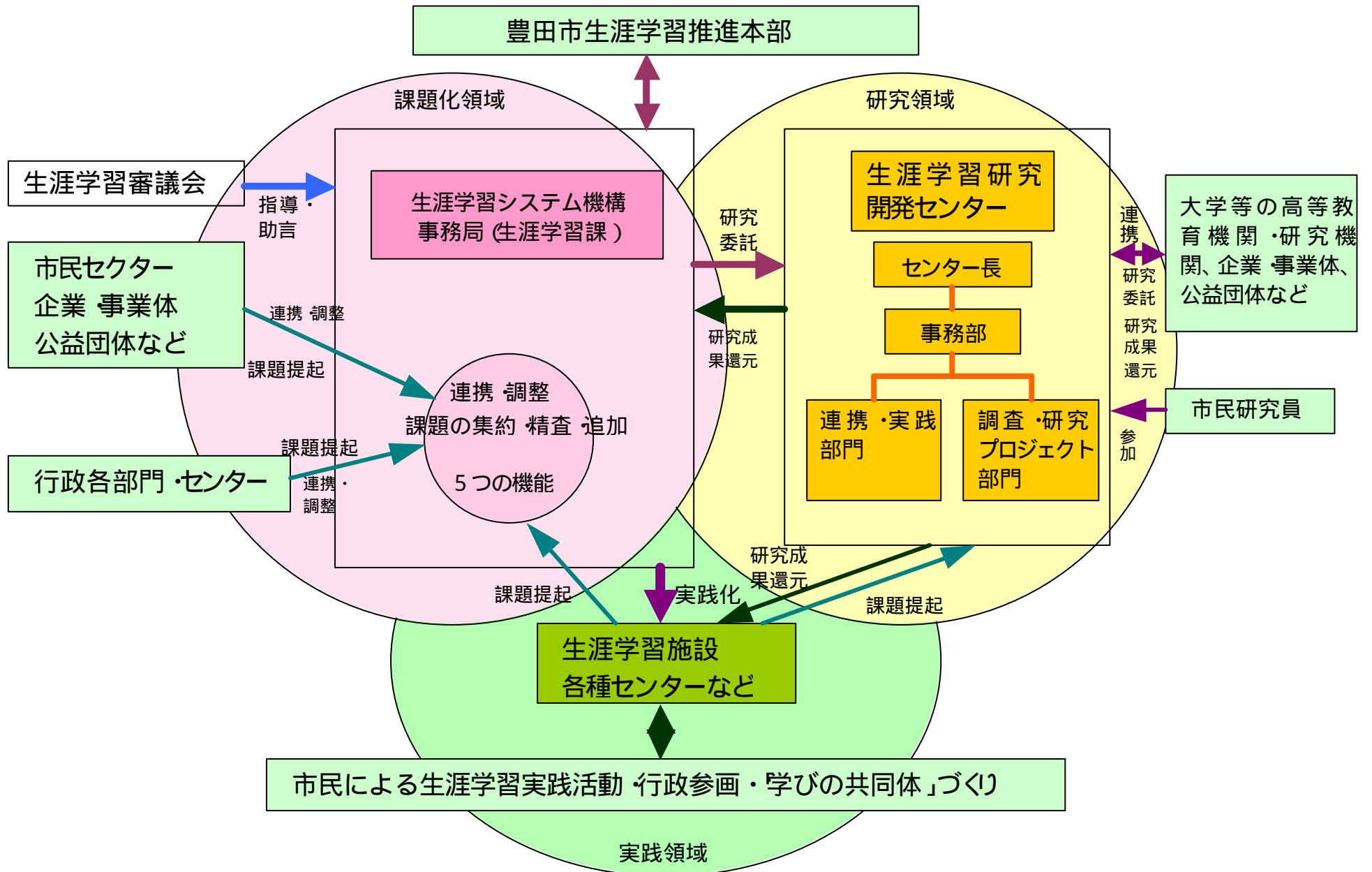
ア 生涯学習システム機構は、継続性・一貫性を保つ必要があるため、生涯学習研究開発センターを統括・指導する生涯学習研究開発センター長を配置し、大学等の専門研究者を配置する。

イ 総合行政として生涯学習行政を行うため、事務局の生涯学習課は、豊田市生涯学習推進本部と密接な関係をつくり、全庁的な協力が得られるようにする。

ウ 交流館などの生涯学習施設、幼保小中学校、また大学等の高等教育機関、研究機関、企業・事業体、公益団体等は、生涯学習システム機構の審議・実施承認機能の一翼を担うとともに、大学等の高等教育機関、研究機関、企業・事業体、公益団体、市民研究員等は、生涯学習研究開発センターにおいて、企画・立案・提案の中核的な役割を担う。

エ 生涯学習課は、生涯学習システム機構全体の事務を行うとともに、生涯学習審議会、関係行政部門・センターとの連絡調整を行う。

豊田市生涯学習システム機構組織図 (図-2)



4 豊田市生涯学習システム機構・生涯学習研究開発センターの概要（図 - 3 参照）

生涯学習研究開発センターは、センター長を主軸としながら、大きく以下の二つの役割を担う。また、現段階で想定される豊田市の課題を〈例〉に示す。

（１）連携・実践部門

- ・関係機関、市民団体と連携しながら、共同で研修、講座、研究等の実践を行う。
 - ・交流館主事や生涯学習関連職員の研修
 - ・大学・研究機関との連携による大学開放講座等の実施
 - ・企業・事業組織との連携による共同研究・人的物的資源の導入
 - ・市民・公益団体等との連携事業

（２）調査・研究プロジェクト部門

- ・「調査・研究プロジェクト」はプロジェクト方式（課題グループ方式）を採用し、プロジェクト・リーダー（基本的に研究者）を中心に大学院生・大学生・市民研究員などを組織して、課題に即した調査・研究活動を展開し、成果をセンターに収斂させるとともに、生涯学習システム機構を通して市民に還元するものとする。

〈想定される課題の例〉

研究プロジェクト1（地域づくりの課題）

地域の伝統・文化の継承や環境等に関する調査研究

- ・地域の伝統や文化の継承に関すること
- ・地域の環境問題に関すること
- ・類型別（地域、年齢、出身地、職業別等）に必要とする学習ニーズ

研究プロジェクト2（生涯学習施設の利用）

豊田市生涯学習施設の利用に関する調査研究

- ・学校施設開放のあり方と課題
- ・交流館、コミュニティ施設の利用・運営方法
- ・図書館、図書コーナー等の有効利用に関すること

研究プロジェクト3（子育て支援）

子どもの生活および子育ての実態と子育て支援のあり方に関する調査研究

研究プロジェクト4（青少年の地域参加と地域連携）

青少年の地域活動への参加に関する調査研究

- ・青少年団体の連携および活動拠点の重要性
- ・勤労青少年の地域活動参加への支援

- ・家庭・学校・地域社会の連携に関すること
- ・小中学生の土日の過ごし方の実態と家庭・地域のかかわり方
- ・青少年と大人が理解し合えるための意識調査に関すること

研究プロジェクト5（企業退職者への支援）

企業退職者・シニア世代の生きがい・第二の人生のあり方とその支援に関する調査研究

研究プロジェクト6（市民のボランティア活動支援）

市民の自主的な活動支援とその活動を通じたボランタリーセクターの形成に関する調査研究

- ・学びの共同体としての地域コミュニティのあり方

研究プロジェクト7（PR・情報発信）

市の生涯学習および市民の学習活動の成果に関するPR・情報発信方法の調査研究

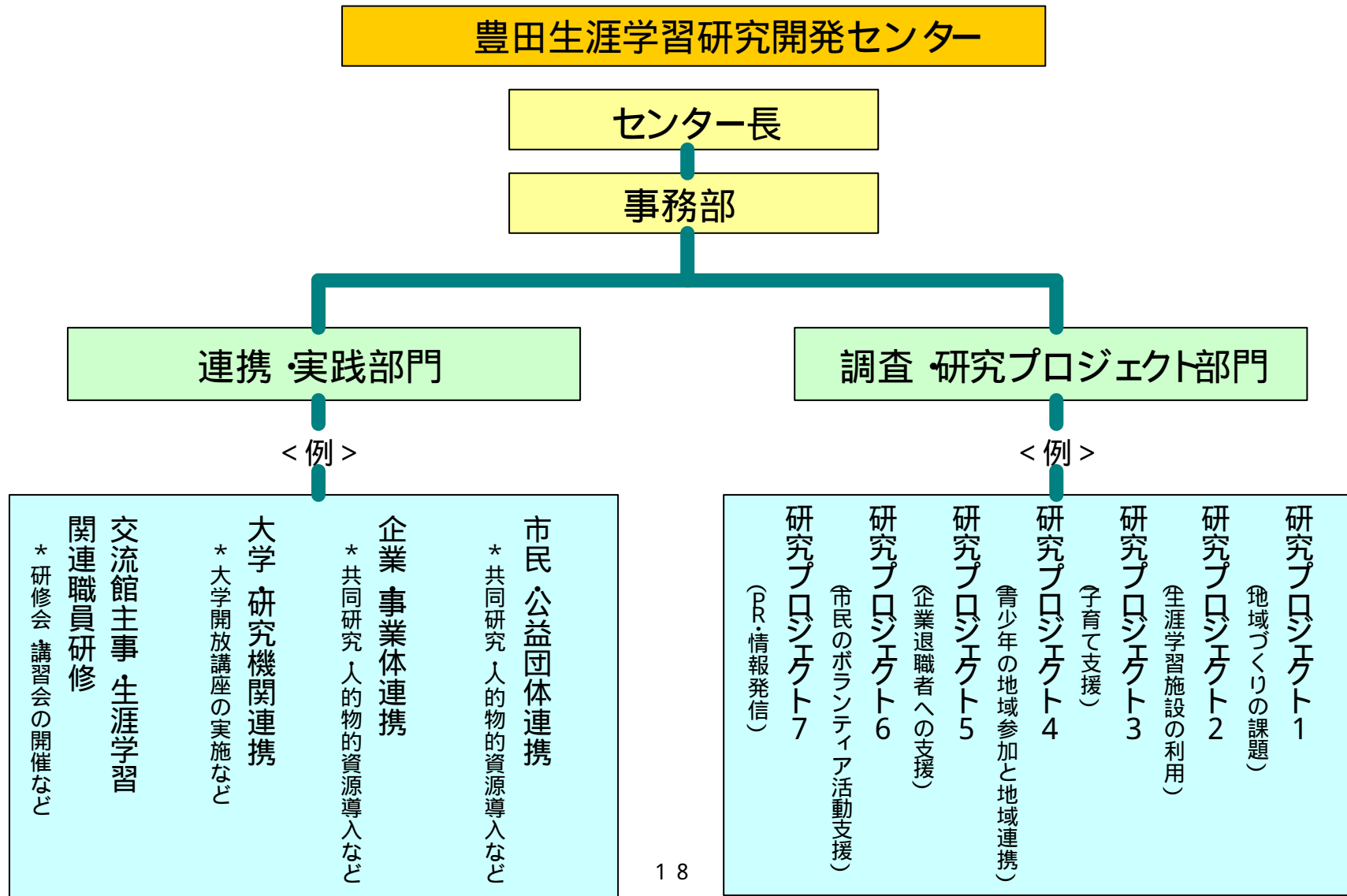
その他

- ・豊田市にふさわしいモノづくりに関する生涯学習のあり方
- ・住民の健康・スポーツに関するニーズ など

（3）生涯学習研究開発センター各部門の役割

部門・役職	役割
事務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事務統括 ・調査・研究プロジェクトおよび連携・実践部門の調整・連携
連携・実践部門	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習システム機構、生涯学習審議会、行政各部門からの調査研究依頼、市民ニーズの把握による調査研究の実施
調査・研究プロジェクト部門	<ul style="list-style-type: none"> ・市内生涯学習施設・大学・研究機関・企業その他諸団体との連携による生涯学習事業の実施（とくに職員研修、大学開放事業、共同研究・人的物的資源の導入など） ・プロジェクト方式（課題グループ方式）を採用

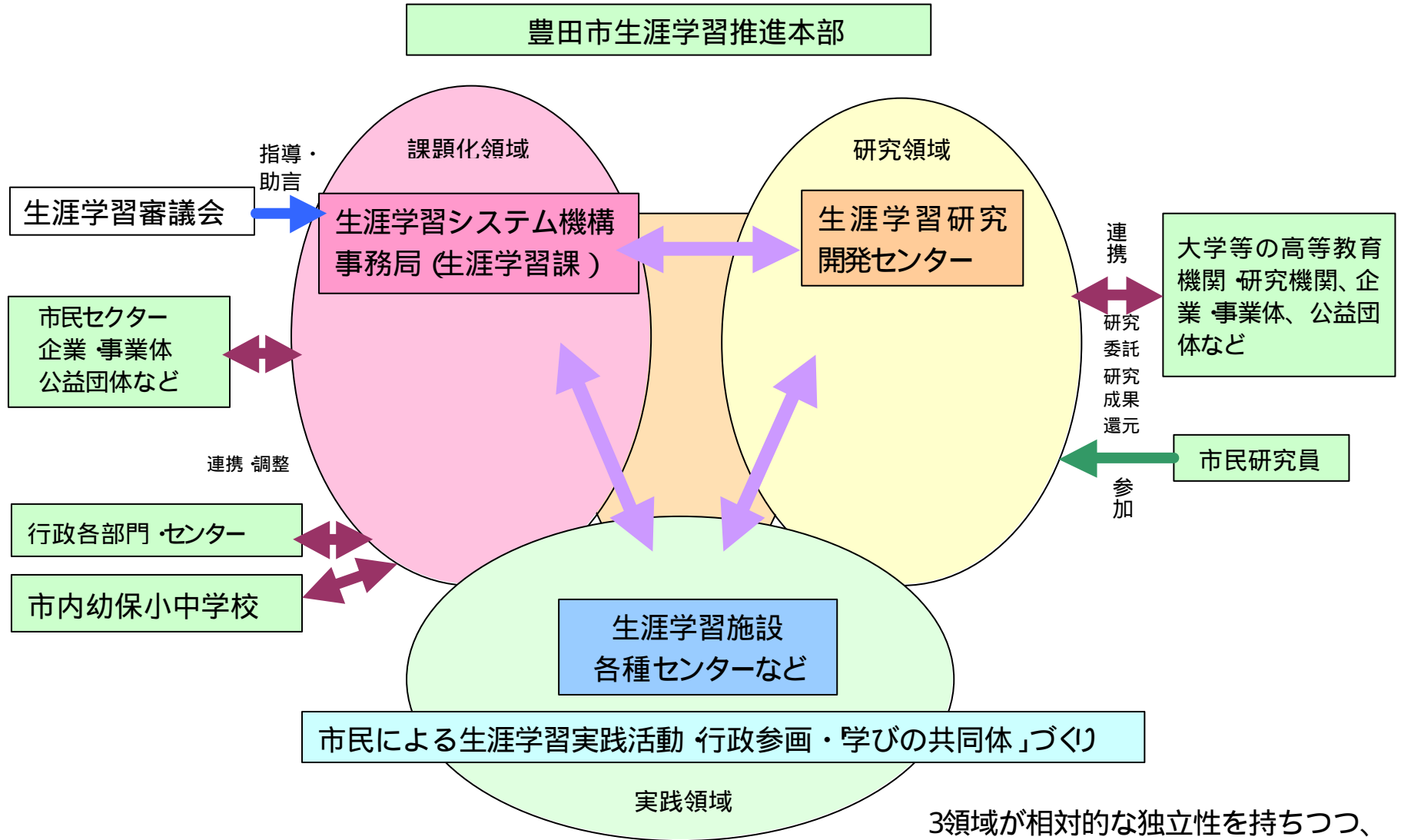
豊田市生涯学習システム機構・
生涯学習研究開発センターの概要（図-3）



5 豊田市生涯学習システム機構のあり方（図 - 4 参照）

これまで豊田市生涯学習システム機構の構想について述べてきた。この生涯学習システム機構を実質的な機能を果たすことのできる行政システムとして構築するために、豊田市生涯学習システム機構のあり方を図 4 で示した。

豊田市生涯学習システム機構のあり方 (図-4)



3領域が相対的な独立性を持ちつつ、相互に緊密な連携をとって、豊田市の生涯学習事業を展開する

おわりに

豊田市はこれまで、他の自治体と比して格段に充実した生涯学習施策を展開してきたとい
ってよい。それは例えば、人口比にして1万5000人規模つまり中学校区に1館、全市で20
館設置している生涯学習センター「交流館」の整備状況、そしてその交流館の職員が館長を
ふくめて6名を基準とした専任職員である配置状況、さらに交流館主事の研修が頻繁に行わ
れ、その力量の向上に努めている事実などに示されるものである。また、各交流館には、70
から90にのぼる市民の自主サークルや団体が登録されており、自主的な学習や趣味活動を
繰り広げている。その結果、交流館の施設利用状況も概ね90パーセントを超えるほどよく
使われており、市民の生涯学習活動も盛んである。

さらに、交流館は豊田市のコミュニティ行政の基盤である自治区の地域連合体の事務局も
担当しており、単なる生涯学習施設というよりは、地域住民と行政との密接な接点を形成す
る場としての機能をも担っている。

これらの意味では、豊田市の生涯学習行政は、交流館を拠点に、きめの細かな住民への学
習機会の提供と住民自治の担い手の育成を進めてきたものと評価し得る。

本答申で提案した「豊田市生涯学習システム機構」の構築は、このような充実した豊田市
の生涯学習行政に対して、さらに屋上屋を重ねるかのような印象を抱かせるものであるかも
知れない。しかし、私たち生涯学習審議会の意識は、次のような課題を確かに見据えたもの
であった。

つまり、市民の生命と生活を守るべき自治体行政は、自らの自治体を魅力的で、市民が住
みたいと思うようなまちにしていかなければならず、市民自身がその自治体を自分の故郷と
して、そのまちのために尽くしたいと思えるような行政を進める必要がある。それはまた、
本答申が課題とした「生涯学習システム機構」構築の背景にある、新たな時代の生活課題に
応えること、そしてそれを市民と行政のと共働によって進めること、その場を広域自治体で
はなく、地域のコミュニティにおくことを求めるものでもある。他方、個人の個別の欲求に
ついては、市民自身が自分で解決し、自分の生活を豊かにしていけるだけの力をつけていく
こと、そしてそれを支援することでしか、行政的には対処できないものとなってくる。そし
て、この生活課題に応える必要と個別の市民の欲求の充足とを、市民と行政がそれぞれの役
割を果たしながら、共働で自治を実現し、豊田市のあるべき行政へと具体化していくことこ
そが、豊田市を魅力あるまちへと生まれ変わらせることとなる。言い換えれば、従来の対症
療法的な行政から、市民の参画を得た、そして市民自身も責任を負う、予防的かつ学習的な
行政へと、自治体行政のあり方そのものが根本的に変革される必要があるのである。

ここに、私たちは、この「豊田市生涯学習システム機構」の提案において、この構想が実
質化し、機能を果たすことで、例えば、市民が自分の住む地域コミュニティで、学習を基本
とした新たな人間関係、とくにお陰様の関係を生み出し、互いに気を遣いあいながら、互い
の尊厳と存在を認め合い、その関係の中で、地域に相互扶助関係が形成されていくことを望

んでいる。また、その関係の中で、子どももおとなも互いの存在を認め合いつつ、豊田市民が蓄積してきた文化、とくにものづくり文化が次の世代に伝承されることを、さらには、市民の中から交流館を支援するような自主的な動きがでてくることを、強く期待したいと思う。その結果、豊田市が、市民一人ひとりにとってかけがえのない「わがまち、とよた」になり、市民一人ひとりがこのまちを自分の家であるかのように愛しむことができるようになることを祈りたいと思う。

私たちは、豊田市の行政が、豊田市民の手によってこのまちを「わがまち、とよた」に作り上げていく、その画期的な手助けをすることができるような役割を果たすことを願っている。そして、その役割を担うためには、行政そのものが学習的な論理を組み込むことが必要だと考えている。

私たちの提案する「豊田市生涯学習システム機構」が、豊田市の未来にとって、有益であることを願って已まない。